

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成26年8月4日～平成27年2月14日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスクかなでのもり保育園 アスクカナデノモリホイクエン		
所在地	〒275-0028 千葉県習志野市奏の杜2-1-1 フォルテ2F		
交通手段	JR津田沼駅南口から徒歩13分		
電 話	047-403-0138	F A X	047-409-6636
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kanadenomori/		
経営法人	(株) 日本保育サービス		
開設年月日	平成25年5月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県習志野市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 11月17日現在
	定員	6	14	15	15	15	15	80	
	実数	6	15	15	15	13	5	69	
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による健康診断、0～2歳児（5月・10月・2月の年3回）3～5歳児（年2回） また、嘱託歯科医による歯科検診（5月・11月）（年2回） ・全園児対象 ぎょう虫検査（年2回）、尿検査（年1回）をそれぞれ実施しています。 ・身体測定については、毎月実施し、常時いる看護師により、日々、園児の体調管理をおこなっています。 								
食事	完全給食・捕食無・夕食の提供有で行っています。								
利用時間	月～土・7：00～20：00（19：01～20：00延長保育）								

休 日	・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	「谷津1号公園」「谷津コミュニティーセンター」「JR津田沼駅周辺」他3～4カ所の近隣公園への散歩、習志野市立第一中学校体育館をお借りしての運動会、第一中学校2学年の体験学習受け入れなど。保育園が入っている商業施設内スーパー、ペットショップの見学をするなど、勤労感謝の日にちなんでは、クッキングの時間に作ったカップケーキ又は、クッキーなどを商業施設内の管理室の方にプレゼントしています。施設内で、キャラクターのイベントがあると、声がかかり様々な交流ができています。
保護者会活動	・保護者会活動としてはありませんが、畑の草取りや行事の際には手伝いを募り、手伝いをさせていただいています。

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	12	27	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1	20	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	1		2	
	事務員	その他専門職員	用務員	
	1		1	
			合 計	
		27		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	・入園のお問い合わせは、習志野市こども保育課までお願いします。	
申請窓口開設時間	午前8：00～19：00	
申請時注意事項	・詳細につきましては、習志野市こども保育課までお願いします。	
サービス決定までの時間	・4月入園ー申し込みは前年12月より、その他月入園は前月10日まで	
入所相談	・入園のお問い合わせは、習志野市こども保育課までお願いします。	
利用代金	・保育料は、習志野市が定めた額となります。	
食事代金	・夕食代のみ1食350円（平成27年度4月より400円）	
苦情対応	窓口設置	・受付担当者：市原保育主任 ・解決責任者：関根園長
	第三者委員の設置	赤城 裕（谷津地区 民生委員）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>① セーフティ（安全）＆セキュリティ（安心）を第一に 当園では、お子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、万全の安全対策を講じます。</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 利用者（お子様・保護者）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接する事が出来、「保育の質の向上」につながると考えています。職員が健康で楽しめる環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・五感を育てる保育 ・生きる力を育む保育 ・異年齢児保育 ・主体的に生活する保育 <p>① お子様一人一人の年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。</p> <p>② 異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子ども達との結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。</p> <p>③ 子ども達の健康と心地良さを守り、育む環境作りを致します。</p> <p>④ 色々な行動を経験することにより、自信と満足を得、さらにクラスのみんなで一つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるといふ社会性やひととの関わりを学びます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月、開園いたしました。 一人一人の子ども達と全職員が関わり、個性を大切にした保育に取り組んでいます。日々変化のある子ども達の一瞬一瞬を大切に、「明日も行きたい」保育園にしていきたいと思っています。さらに、地域との交流を深め、行事などを通して関わりを深めていきたいと思ひます。また、保育相談などで、保育園が活用されるように努めていきます。 また、子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。 <p>① 英語プログラム 外国人スタッフや日本人スタッフとの触れ合いを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しみます。</p> <p>② 体操プログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養うための体育遊びを設定しています。</p> <p>③ リトミックプログラム 専門指導員が、心と身体の調和、音楽を通してのコミュニケーションを楽しむことなどを養います。</p> <p>④ 幼児教育プログラム（当社独自） 様々なものに対する興味や好奇心を大切に、無理せず楽しみながら「学力の根」を育てます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1. 清潔でゆったりとした保育環境のもと、子ども達は元気に挨拶し活発に遊ぶ姿が見られます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園目標の「元気に挨拶できる子」、「友達と楽しく遊べる子」が、日々の保育者の援助で子ども達は自然に、元気に挨拶し、友達と仲良く遊ぶ姿が見られます。 ・園庭はありませんが、近隣の多様な公園(7か所)を保育のねらいに沿って利用し、遊具や体を動かし遊んだり、自然に触れるなど積極的に園外活動が行われています。 ・保育室、遊戯室、相談室、休憩室、トイレ等は活動しやすく、機能的な配置がされています。
<p>2. 年6回の運営委員会は、多様な内容が用意され、多くの保護者が参加し、信頼関係が築かれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会は保護者との話し合いに合わせ、親子遊びや給食の試食、緊急時の引き渡し訓練などが行われ、多くの参加が得られています。 ・夏祭りや運動会は、家族ぐるみの参加が多く、また、保護者参加の行事後はアンケートを行い、意見・要望を把握し、迅速に対応されています。 ・第三者評価の際実施した保護者アンケート(保育の状況、子どもの様子、情報提供、相談、保育参加および地域交流)の結果は、各項目の肯定率はバランスが取れ、全体で85.1%と高い満足度が得られています。
<p>3. クッキング保育は毎月1回(3歳以上児)行われ、子ども達が育てた野菜が利用され、楽しく食べ、体験を通じた食育が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑やプランターで栽培した季節の野菜(ピーマン、キャベツ、さつまいも、ブロッコリー)や食材を利用し、栄養士の指導のもとクッキング保育が行われ、食への関心を育み楽しい体験がされています。 ・保護者の試食会や給食展示とレシピの提供などにより、家庭と食についての共有が図られています。 ・延長保育(19時以降)は夕食が提供され、子どもの健康や情緒の安定に配慮されています。
<p>4. 立地環境は都市型で大型商業施設の中に園はありますが、保護者からの畑の提供や商業施設を有効に活用した地域との良好な関係が築かれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に恵まれた畑での野菜栽培や青虫の観察など自然に触れる機会が作られています。 ・ペットショップで動物を見たり、スーパー見学や買い物体験(4~5歳児)、施設内の散策での挨拶、勤労感謝の日に館長さん達にクッキング保育での手作りお菓子をプレゼントする等の交流が行われています。 ・公共機関を利用して高齢者施設の訪問(5歳児)など地域への交流の広がりが見られます。 ・商業施設全体の防災訓練に参加し、園の存在と理解が深められています。
<p>さらに取り組みが望まれるところ</p>
<p>1. 園内外で行われている運動遊び等が保護者へ分かりやすく情報提供されることを期待します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室などで専任講師による体操、リトミックなど体を動かす遊びを行い、日常的に遊びが継続されています。また、近隣の多様な公園で遊具での遊びや運動遊びが積極的に行われています。保護者アンケートは多くが戸外に出て体を動かし遊ぶことへの意見でした。 ・現在行っている運動遊びを「幼児期運動指針」を参考に類型化し、発達段階を踏まえた計画の作成及び、公園マップの見直しを行うなど、可視化による情報提供がされることを期待します。
<p>2. 効果的な会議・研修会の開催により職員のコミュニケーションと情報の共有化が図られることを期待します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議やリーダーによる昼礼などで話し合いや情報の共有化が図られていますが、多様な雇用形態・専門職を踏まえ、例えばクラス会議、非常勤職員会議などが開催されることを期待します。 ・園内研修は園外研修レポートをもとに学び合い保育に活かされています。その成果をもとに、例えば、長期・中期計画の課題などをテーマに取り上げ、計画的に実施されることを期待します。
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>* 初めての評価ということでかなり緊張いたしました。早く評価をいただいて対応し、より良い環境の下に保育を進められたらと考えておりました。今回は、幸いにも保護者の方からの高評価で、日頃の理解をいただいていることがうかがい知る場となりました。ただ、園庭の無い園のため、日々の運動不足が心配されるのは最もなことですので、今以上に園外活動を取り入れながら、体操講師も含めての公園での活動も考えて参りたいと考えております。</p> <p>公園マップに関しましては、既に5歳児により卒園製作として手掛けており、出来上がるのを待つのみとなっておりますので、見学に来られた方への情報の提供につながると考えております。</p> <p>* 会議・研修につきましては、ご指摘をいただいて直ぐに非常勤職員会議を開くことができ、時間配分を加味しながら今後も数名ずつではありますが、正規職員同様に意見を出す場を設け又、情報の共有を図って参りたいと思っております。</p> <p>他に指摘いただきました研修につきましても積極的に取り組み、保育の向上に努めて参ります。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
				29 食育の推進に努めている。	5	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				127	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本保育サービスHPに「運営理念」が掲示されています。 ・(株)日本保育サービス保育園業務マニュアル(以下保育園業務マニュアルという)に「運営理念」「保育理念」「運営方針」が明記されてされています。 ・理念、方針から法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念、方針を受け、保育園業務マニュアルに、法の趣旨や人権擁護等が盛り込まれたマニュアル等が記載されています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運営理念」「保育理念」「運営方針」「園目標」が玄関ホールに掲示され周知されています。 ・保育園業務マニュアルは常時事務室に保管され自由に閲覧できるようになっています。 ・理念・方針は職員会議等において話し合い確認されています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会において、「入園のご案内(重要事項説明書)」によって運営理念、保育の特徴、基本的ルール等が説明されています。 ・途中入園の際にも同じように説明がされています。 ・運営委員会、クラス懇談会においても「運営理念」「園目標」が説明されています。 ・実践面の説明話し合いは、運営委員会(6回)が定期的開催され、記録は全世帯へ配布され周知されています。 ・保育内容、子どもの様子については、えんだより、クラスだより等で周知されています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月1日に開園し、長期計画、中期計画(平成25年度～27年度)が作成されました。 平成26年度は、①異年齢同士のかかわりあい②近隣の人や他園の友達に対し挨拶や関わり合いを自分達から出来るようにする③食材の栽培活動を通して植物、野菜を扱うことを学ぶの3項目に取り組まれています。 ・年2回(前期、後期)実施報告がされ、評価・反省がされています。 ・長期・中期計画について、園内研修などで検討、話し合われることを期待します。 		

5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部において定期的に(月1~2回)園長会議が開催され、平成26年度職員の採用計画や管内施設で発生した事故、ケガ等の報告がされ再発防止に努められています。 ・課題がある場合は、園長がエリアマネージャー、運営本部へ報告し改善がされています。 ・平成26年度事業計画の親子行事(夏祭り、運動会、発表会)、事故防止等は職員会議で話し合い評価し、実施状況の把握がされています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題は、行事終了後の保護者アンケートや反省会等で把握されています。 ・職員間の話し合いは職員会議、昼礼等で行われ情報が共有化されています。 ・階層別、自由選択研修や習志野市の研修に積極的に参加されています。 ・職員とのコミュニケーションは、園長、エリアマネージャーとの面談を行ない助言、指導がされています。 ・評価は基準が明確にされ公平に行われています。 ・職員の処遇改善は、定期昇給制度の充実、賞与の改善、行事手当の増額等が実施されています。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応について」が明記され周知されています。 ・新入社員、アルバイトへは入社時に就業規則により研修が行われ周知されています。 ・コンプライアンス規程が定められ、役職員全てが法令遵守に努められています。 ・コンプライアンス委員会が設置され、内部不正を直接通報できる制度が設けられています。 ・運営本部HPと保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され周知されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針は運営本部で作成され、平成26年度研修計画(階層別、自由選択研修)が周知されています。 ・保育園業務マニュアルに沿い、職務分担表が作成され運営されています。 ・評価基準は「賞与・昇給査定基準」が保育園業務マニュアルに明記され、年2回各人が自己査定を行い、園長へ提出されています。 ・自己査定を基に、園長、エリアマネージャーが評価を行い、結果は園長から職員へ面談で説明されています。 		

9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇や時間外労働は運営本部に毎月報告され一括管理、チェックが行われています。 ・勤務シフトを作成し週休振替や年休の希望調整などの配慮がされています。 ・休憩は職員相互の協力で取得され、休憩室が整備されています。 ・把握した問題点については、エリヤマネージャーや運営本部担当に相談し、改善策が講じられています。 ・園長が必要に応じ職員の相談に応じ、新卒職員には先輩保育士が相談やアドバイスをするチューター制度が活用されています。 ・福利厚生としてスポーツジムの利用契約 や職員の親睦を深めるための行事後の食事会、園長との食事会へ ・用務(週4日、掃除、洗濯等)、事務(週1日)が配置され、職員の働く環境への配慮がされています。 		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修体系は社内研修が階層別(新卒、中途、2年目、3年目、4年目以上、看護師、主任、園長の必須研修)、自由選択(全職員対象)、海外(選抜)があります。また、社外研修は習志野市、東葛地区研修など幅広い機会があり、研修参加後は研修レポートを提出、全職員に回覧し、人材育成に活かされています。 ・自由選択研修は年2回各自の研修目標に沿った研修計画を作成し、研修後はレポートなどによる報告や園長のアドバイスのもと次期の計画への反映や日々の保育に活かすように努められています。 ・園内研修は毎月1時間の時間外労働が確保されており、必要に応じ研修レポートをもとに特に園に必要な内容をピックアップし研修が行われています。 ・現在の園内研修の成果をもとに更なる充実に向け、例えば、テーマに沿った年間計画などの作成を期待します。 		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育園業務マニュアル」に「園児への言葉かけ・対応」があり人格や権利を否定する言葉、ジェンダー、注意する言葉などが明記され、それに沿って対応されています。 ・日常の援助では個人の意思を尊重し、どのような場合でも子どもと向きあえる職員であるよう話し合いがされています。 ・虐待が疑われる場合は、速やかに園長に報告し職員の共有のもと、習志野市こども保育課など関係機関と連携できる体制が整えられています。 		

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護マニュアル」が作成されており、個人情報保護方針(プライバシーポリシー)に個人情報の利用、第三者への提供が明記され、職員に周知されています。 ・入園の際の「入園のご案内(重要事項説明書)」に個人情報の利用、開示について記載し、保護者に説明されています。 ・写真の掲載・貼りだし、ホームページへの掲載について入園時に文書で確認し、更にその都度確認するなど丁寧な対応が取られています。 ・園内の掲示については個人情報への配慮がされ、関係書類も施錠された書棚に収納し適切に管理されています。 ・ボランティア(職場体験)、実習生受け入れガイドラインで個人情報の守秘義務の明記があり、誓約書で確認されています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者参加の行事後はアンケートを実施し感想、意見や要望が把握されています。問題点がある場合は、改善策の対応が迅速に行われ、結果について掲示し周知されています。 ・保護者参加の行事のない月は、意見を聴取しサービスの向上を図る為の運営委員会(年6回)が開催されています。参加し易いように土曜日開催や話し合いだけではなく給食の試食、災害時の子どもの引き取り訓練、親子教室、レクリエーションなど多様な取り組みがされ、家族ぐるみでの参加が多く保育への理解と園への信頼に繋がり高い評価を得ています。 ・保護者へのきめ細かな挨拶や対応、事務室をオープンにするなど話し易い雰囲気作りがされており、必要に応じ相談室での相談が行われ記録されています。また、自由に意見が出せるようにご意見箱が設置されています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入園のご案内(重要事項説明書)」に苦情、及び苦情受付者・苦情解決者が明記され、入園の際に説明されています。また、園内に苦情受付者、苦情解決者が掲示されています。 ・運営本部において「苦情に関する要綱」が定められています。 ・「入園のご案内(重要事項説明書)」に「苦情に関する要綱」に沿った苦情の仕組みを記載されることを期待します。 		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画(日、月、期、個別)について評価反省のもと見直しが行われています。適宜、園長や主任保育士がアドバイスをし改善に努められています。 ・今年度、第三者評価を受審し、その結果について保護者に知らせると共に公表される予定です。 ・指導計画などクラスでの会議等でPDCAによる評価、見直しを行い、職員会議で共有化されることを期待します。 ・求められている自己評価について、「保育所保育指針の解説書」などを参考にされることが望まれます。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「業務の基本(園運営、保育業務、保護者関係等)や衛生感染症・個人情報保護・虐待対応・災害時緊急対応及び消防訓練等の各種マニュアル」が整備され手順が明確になっており、職員は必ず読みサインし、いつでも活用できるようになっています。 ・園外保育における危険回避の対応力を高める為、イラストを使用した研修が行われています。 ・職員会議などでマニュアルの見直しや園外保育で現在行っている内容をまとめた、独自マニュアルの作成を期待します。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園への問い合わせや見学は随時、園長などが対応されています。 ・園見学者にはパンフレットを配布し、園の見学や説明、質問、相談に丁寧に対応され見学後はアンケートも実施されています。 ・見学者には電話などでいつでも子育ての相談に応じることが出来ることを伝えられています。 ・パンフレットに問い合わせや見学・相談できることについて記載されることを期待します。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園の際の説明会で「入園のご案内(重要事項説明書)」を配布し、運営理念、保育の特徴や基本的ルールなど説明し、質疑応答の時間も設け対応されています。 ・全体の説明後、入園前面談シートをもとに個人面談を行い、一人ひとりの家庭や生育状況などの把握が行われています。また、その際保護者の意向が確認されています。 ・「入園のご案内」に「園目標」を記載されることを期待します。 		

19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育過程は運営方針、基本方針、園目標や発達過程などが組み込まれ作成されています。 ・昨年5月開園時、職員で話し合い作成し、今年度は各クラスで見直し、園長の責任のもと作成されています。 		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育過程に基づき、長期的な指導計画(年、月)、短期的な指導計画(週)が作成されています。 ・3歳未満児の個別計画が作成されています。 ・発達過程を踏まえ季節の変化などが考慮されています。 ・保育プログラムでの幼児体育の専門講師による体操クラスや多様な近隣の公園などでの遊具や体を動かし遊んでいる内容を「幼児期運動指針」等を参考に運動遊び等の計画として作成されることを期待します。 ・指導計画は、養護と教育が生活や遊びを通して適切な環境構成のもとでの総合的な展開や具体的なねらい、内容の位置付け等について記載されることを期待します。 		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に即した玩具や素材、用具を用意し、子ども達が自由に取り出し好きな遊びができるコーナーなどの工夫がされ自由に遊ぶ時間も確保されています。 ・3歳未満児は部屋をパーテーションなどで区切り生活と遊びの空間を分けるなどの工夫がされています。 ・遊戯室を利用し体操講師による体操クラブやリトミックなど体を動かす遊びが行われ、継続し発展させる活動がされています。 ・生活や遊びの中で子ども達が、自発的に活動できるよう見守りや働きかけがされています。 ・夏期(7月～8月)には商業施設の区切られた専用スペースで、プールや水などの夏の遊びを楽しんでいます。 		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
----	--------------------------------	--

(評価コメント)

- ・園は新設の商業施設の2階にあり園庭がありませんが、天候がよい日は可能な限り近隣の公園7か所に出かけ遊び場に活用されています。
- ・公園毎に違う遊具や木、起伏のある形状など園外保育の遊びの目的により利用する公園を変え、運動遊び等が行われており、季節の草花もあり四季の変化に触れる機会になっています。
- ・園は市街地の交通の利便性も良く、大規模マンションの建築が進む地域で道路(歩道、自転車、車)も整備され安全に歩行ができ公園も多数整備され、今年度末には広域避難場所として大規模な公園の造成が進んでいます。
- ・園のある商業施設の店舗の理解を得て、ペットショップで動物を見たり、4～5歳児はスーパー見学や買い物等や雨天時は商業施設を散歩し挨拶を交わすなど地域の人たちと接する機会にもなっています。
- ・保護者から借りた畑やベランダで野菜を育て収穫したり、野菜についての青虫を観察するなどの体験が得られています。
- ・園周辺は保育に活かせる社会資源があり現在活用されています。既存の散歩マップの見直しや、写真やイラストなどを使い、分かり易い情報提供がされることを期待します。

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
----	---------------------------	--

(評価コメント)

- ・子ども同士の関係をよりよくする言葉かけに努められています。
- ・けんかやトラブルなどに対し危険のないように見守ったり、子ども同士で考え解決できるように援助し、適切かどうか不安に思った時は、他の保育士に相談する等の対応がされています。
- ・2歳児から年齢に応じた給食の当番活動などで満足感を得ながら無理なく役割を果たせるような取組みがされています。
- ・延長保育や土曜日の保育は異年齢で遊んだり、異年齢での散歩(例えば2歳と4～5歳児)、5歳児が小さいクラスのお手伝いなどを通し、大きい子が小さい子をいたわったりおおき子への憧れ等が育まれています。

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
----	-------------------	--

(評価コメント)

- ・気になる子どもについては運営本部の臨床心理アドバイザーに相談し、アドバイスを受けられています。
- ・障害児は在籍していませんが、自由選択研修で障害関係の研修を積極的に受講し、レポート報告等で学んだことの共有に努められています。

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の引き継ぎは、延長保育日誌により引き継ぎ事項を記録し、職員同士口頭でも確認し、保護者への伝へ漏れがないように努められています。 ・延長保育は人数や状況を配慮した異年齢での保育が行われ、他クラスの玩具などで一緒に遊び、安心してゆったり過ごせるように配慮されています。 ・19時以降の利用には夕食が提供され、子どもの健康や情緒の安定に配慮されています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に送迎時や連絡帳(0～2歳児)、連絡ノート(3～5歳児)、掲示板等で一日の様子を知らせる等情報の共有化が図られています。 ・担任との個別面談(年2回)あり、また随時希望に応じ面談を行い記録され、園長が確認し必要に応じて迅速に対応されています。 ・保育参加・参観(年2回、)また、希望に応じ随時参観ができ、今年度は誕生会への参加が多くみられました。 ・保護者参加の行事のない月は運営委員会(年6回)を実施し、懇談会のみならず親子でのリミック、体操や給食・おやつ試食など工夫をして行うことにより参加者が多く盛会で、出された意見などは記録され、全世帯へ文書が配布されています。 ・夏祭りや中学校体育館での運動会などには家族ぐるみで参加し、祖父母も楽しみにしている一大イベントになっています。 ・就学に向け小学校への体験入学や職員同士の交流を図り、「保育所児童保育要録」が送付されています。 ・保護者アンケート結果は、園への信頼と満足度は非常に高い中で、園の立地条件からくる園庭がないことへの意見があります。例えば、運動遊びの計画や遊びの様子などを可視化するなど、保護者への情報提供について工夫されることを期待します。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任の看護師が配置され、子どもに関する保健計画が作成されています。 ・毎月、看護師による身体測定を行い記録し保護者に伝えられています。 ・嘱託医による内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)、眼科検診(4～5歳児、年1回)、尿検査、ぎょう虫検査を実施し、記録し保護者に文書で報告されています。 ・子どもの健康状況については登園時の視触診や保護者からの情報、保育中の観察などにより把握し、保健日誌に記録されています。 ・虐待対応マニュアルに沿い送迎時、衣服の着脱時、保育中の子どもの様子・表情を観察し虐待の早期発見に努められています。 ・不適切な養育や虐待が疑われる場合は園長に報告し、習志野市こども保育課、運営本部などの関係機関との連携体制が整えられています。 ・保健計画に発達段階に応じた健康教育と生活習慣などの内容を含めた計画が作成されることを期待します。 		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに。適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
----	-----------------------	--

(評価コメント)

- ・保育園業務マニュアルに発熱・発病時の対応、怪我・事故の対応があり、保育中に体調不良や怪我が生じた場合には子どもの状況に応じて保護者に連絡すると共に、かかりつけ医に相談し適切な対応がされています。
- ・子どもの体調不良や怪我などの場合は、看護師が医務室で看護し対応されています。
- ・感染症、食中毒マニュアルがあり、各クラス嘔吐時セットを備え、看護師による園内研修で全職員が協力し、迅速な対応できるようになっています。
- ・感染症やその疑いがある場合は、嘱託医、習志野市、運営本部等の関係機関に連絡し、指示に従うと共に職員、保護者に知らせ協力を求める体制が整えられています。
- ・看護師が救急用品を管理し、病気や怪我の際には看護師が関わり、指示のもと職員が適切に対処されています。

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
----	--------------	---

(評価コメント)

- ・食育計画を作成し、給食会議(月1回)で話し合い、食育の取り組みが行われています。
- ・畑やプランターにトマト、さつまいも、キャベツ、ブロッコリーなどの季節の野菜を育て、収穫した野菜などを利用して、栄養士の指導のもとクッキング保育(ピーマンの肉詰め、スイートポテト、餃子、ピザなど)が毎月1回(3歳以上児)行われ楽しい体験活動になっています。
- ・体調不良の子どもにはおかゆや食材を細かくするなど体調に合わせた給食が提供されています。
- ・食物アレルギー提供マニュアルがあり、医師の診断書、除去食指示書及び、除去食一覧表のもと、保護者からの除去申請書が提出され、保護者との面談(栄養士、看護師、担任、園長等)を行い献立表を作成し、毎日、園長・主任保育士、担当クラスの全職員、栄養士と調理員のそれぞれで除去食一覧表での確認・サインが行われ、経過はアレルギー進行表に記録されています。
- ・誤食防止のため担当職員は栄養士・調理員とのアレルギー食の内容確認、運ぶワゴンの所定の置き場、色違いのトレー使用や職員の色違いのエプロン、専任の担当(看護師を含めた)対応など、きめ細かな対策が取られています。
- ・もしもに備え必要に応じてエピペンを預かり看護師が管理し、使用について研修が行われています
- ・給食は良く食べおかわりする子もおり、落ち着いた雰囲気の中で、楽しんで食べる姿が見られました。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採光、音などに留意され、温度・湿度は1日2回(午前・午後)計り保育日誌に記録されています。 ・窓が限られていますが空気清浄器が配置されており、商業施設全体での空調管理がされています。 ・衛生マニュアルに基づき、子どもには手洗い指導(手洗いチェッカー)が行われ、職員は勤務に就く前に衛生チェック、掃除や消毒、玩具の消毒など保育室清掃記録表に記録し、保健的環境、衛生管理に努められています。 ・専任の用務員が配置されており、清掃も行き届き室内は整理整頓され、子ども達が快適に過ごせる環境が整っています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育園業務マニュアル」に「緊急時(ケガ・病気・事故)の対応」が明記され職員に周知されています。 ・事故やケガが起きた場合はアクシデント・トラブルレポート、ヒヤリ・ハツとした出来事はインシデント・レポートに記入され、職員に周知し再発防止に努められています。 ・園外保育の際、職員は蛍光色のウインドブレーカーの着用とココセコムを携帯する共に、公園内外や遊具の安全点検、教材(イラストを見て危険を予知し対応に気づく)を利用した危機管理研修を行うなど、危険や不審者等の対策に取り組まれています。 ・保育での生活や遊びにおける156項目の「安全チェックリスト」による点検が行われ安全対策が講じられています。 ・アクシデント及び、インシデントレポートの分析、再発防止策を職員会議で検討され、記録されることを期待します。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「災害時対応」があり、役割分担が決められ周知されています。 ・消防訓練(毎月)を実施し、年1回消防士の立会いのもと訓練も行われ、全児分の防災加工の防災頭巾が備えられています。 ・商業施設全体の訓練には園長又は、主任保育士が参加し施設全体の災害対策の情報を得たり、園の避難訓練に施設内の管理会社にも連絡し、子どもの避難の際の協力が得られるように対策が講じられています。 ・子どもの安否確認システムは保護者の緊急メールアドレスの登録により一斉配信し情報が得られるようになっていました。また、職員は運営本部へ安否確認登録により災害に備えられています。 		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の見学者が多く、子どもの預け先の問題や子育ての悩みの相談先など地域の子育てニーズが把握されています。また、その中で子育ての相談を受けアドバイスや助言など丁寧な対応が行われています。 ・職員の専門性を活かし親子での遊びや育児の相談を受けるなど、地域への子育て支援が計画されています。 ・5歳児が路線バスを利用し高齢者施設を訪問し交流したり、園がある商業施設の店舗の方たちとの挨拶、勤労感謝の日にちなんだ館長さん達にクッキング保育で作ったお菓子をプレゼントし感謝の気持ちを表すなど、地域の人々との交流が行われています。 		